



平成 25 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 山陽特殊製鋼株式会社
代表者名 代表取締役社長 武田 安夫
(コード番号 5481)
問合せ先 総務部長 永野 和彦
(TEL. 079-235-6003)

新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 3 月 28 日開催の取締役会で、「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます。）を平成 25 年 4 月 27 日付で更新することを決定しておりますが、本日、適正ルールに基づき、改めて新株予約権の発行登録を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

- | | |
|------------|--|
| ①募集有価証券の種類 | 新株予約権証券 |
| ②発行予定期間 | 発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 25 年 5 月 11 日から平成 27 年 5 月 10 日まで) |
| ③募集方法 | 新株予約権無償割当て |
| ④発行予定額 | 0 円(注)1
474,392,000 円(注)2 |
- (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。
2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。

本発行登録は、適正ルールに基づく対抗措置として新株予約権の発行を行う場合に、必要に応じて機動的な発行を可能とするものです。

適正ルールの詳細につきましては、当社の平成 25 年 3 月 28 日付プレスリリース「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の更新及び修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上